やすらぎ堤水辺空間活用活性化事業

ミズベリングやすらぎ堤研究会 代表 鈴木 寿行

やすらぎ堤では、従来から行っている管理者による水辺の整備、行政主導のイベント等による 水辺の利用から一歩踏み出し、企業活動や市民活動の促進による水辺の賑わい創出を目指して、 水辺とまちが一体となった美しい景観と新しい賑わいを生み出すムーブメント「ミズベリング」 に取り組んでいる。都市・地域再生等利用区域の指定や、賑わい活動の継続性を保つための仕 組みづくり、利活用に寄与する水辺空間の活用や活性化の取り組みについて報告する。

1. はじめに

日本では、河川や水路が中心となって都市景観を形成している"水都"と呼ばれる都市が多数存在し、日本海、信濃川、阿賀野川、鳥屋野潟など多数の水辺に囲まれた新潟市も、「水都 新潟」を名乗っている。

ミズベリングやすらぎ堤研究会(以下、研究会)では、水都 新潟の名に恥じないような、水辺を中心とした活気溢れる豊かなまちづくりを実現するため、水辺の未来を考える地域・企業・学・官が一体となったミズベリングプロジェクトに取り組んでいる。



やすらぎ堤の立地環境

2. ミズベリングとは

「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション) +ING(進行形)」の造語で、水辺の新しい活用の可能 性を創造していく全国的なプロジェクトであり、2014年 3月22日のミズベリング東京会議を皮切りに、全国各地 でミズベリングが展開されている。

3. やすらぎ堤の現状と課題

(1) やすらぎ堤の整備・利活用フェーズ

やすらぎ堤の整備・利活用フェーズについて整理した。 第1段階:河川管理者等による水辺の整備

全国初の緩傾斜堤(5割勾配)として、洪水に対する 安全性の確保に加え、景観や親水性を考慮した堤防を公 園整備(新潟市が占用整備)と併せて整備した。





やすらぎ堤の整備(八千代橋から萬代橋を望む)

第2段階: 行政主導のイベント等による利用

やすらぎ堤では、行政が主導するイベントが多数開催されている。但し、単発のイベントに留まり、民間の活力を活かした継続的な賑わいや、自由な水辺の利活用が根付いているとは言えない現状である。



2015年5月24日 まちなかこどもピクニック

第3段階:企業・市民活動を中心とした更なる利用

先進地では既に河川占用許可の緩和制度を活用し、企業活動を中心とした賑わい創出、水辺空間の価値向上に成果を上げている。やすらぎ堤においてもカフェ等を試行しているが、企業活動を中心とした賑わいの空間としての活用を、通年、継続的なものに促進する段階にある。



やすらぎ堤サンセットカフェ

(2) やすらぎ堤の課題

第3段階である市民や企業による商業活動を中心とした利用の促進に向け、取り組むべき課題を整理する。

- a) 民間組織・企業活動の仕組みづくりが必要 行政が主導するイベント以外の"新たな利用"や "継続的な賑わい活動"を促すため、先進的な取り組 みを行う民間組織と仕組み作りが必要ではないか。
- b) 活性化に向けたニーズ把握、関係機関の連携が必要 景観以外にも、活性化に必要な真に利用者が望む 利活用に寄与するハード整備が何かを把握することが 必要である。様々な立場から意見や要望があるなか、 関係機関全体で受け止めきれていない状況であり、調 整・連携した整備が必要である。
- c) 河川占用制度の周知や活性化機運の高揚が必要 河川占用許可に関して、2011年度に行われた占用許 可準則の緩和についても知られておらず、実際以上に 保守的と思われている。制度の周知浸透、"水辺が変 わる"など、機運の醸成が必要である。

4. 活性化に向けた具体的な取り組み

(1) 民間組織・企業活動の仕組みづくり

a) ミズベリング信濃川やすらぎ堤会議・研究会発足

2015年1月31日、ミズベリングプロジェクトをやすらぎ堤においても展開するため、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤会議」を信濃川下流河川事務所及び新潟市と協力して開催し、正式にミズベリングプロジェクトを発足させた。

会議では、先進地大阪より、行政と企業を繋ぎ賑わいの水辺空間づくりや、地域再生を手掛ける(一社)水都大阪パートナーズによる先進事例講演のほか、公募で集まった企業・市民団体・イベンター・行政などのパネリストにより、プレゼンテーション・ディスカッションを実施し、"有志で連携し、企業活動を含め、水辺利用を活性化する取り組みを行う必要がある"ことを確認した。

ミズベリング会議を皮切りに、やすらぎ堤に於いて も水辺空間開放に向けた取り組みが具体的にスタート した。会議参加者の中から、特に商業活動を含む民間事業やエリアマネジメントで地域活性の為に行動を起こせる民間事業者や市民団体を中心とした有志が集い、我々「ミズベリングやすらぎ堤研究会」が2015年2月に発足した。主に、水辺に於ける企業活動を可能とする都市地域特例占用の適用に向けた取り組み(後に適用)や、商業活動を含む各種賑わい活動を実施するための枠組みづくりを目的に活動をスタートした。

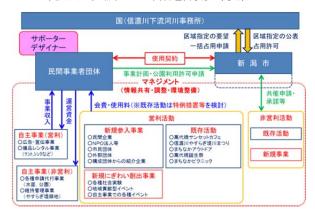
b) 民間活力活用の仕組みづくり

平成27年度には、研究会と河川管理者、新潟市のまちづくり部局が合同で、ミズベリング世界会議(大阪)への出席と併せ、先進地の民間活用実態、民間組織の運営実態などについて視察・勉強会を行った。

また、定期的に研究会やコアミーティングを開催し、 区域指定後に河川空間を占用する新潟市と民間事業者 との係わり、エリアマネジメント、商業活動を含む健 全な事業展開(活性化活動の継続)の為のスキーム、 新規参入事業者の応募要綱作成など本格的な民間開放 に向けた具体作業にも取り組んだ。



先進地 (大阪) での事業運営状況等視察



指定区間一括占用後の事業展開イメージフロー

また、研究会では、商業活動を行う際の制度設計の参考とするため、NPOと新潟市の共催イベント「まちなかアウトドア」において、飲食店やアウトドア用品等を出店する民間事業者を対象に、やすらぎ堤における商業活動の可能性調査を実施した。

商売を展開するにあたって考えられるメリット・デメ

リット、リスク、利益が見込める出店料 (河川空間占用料)、出店意欲などを確認することができた。



まちなかアウトドアでの民間事業者アンケート調査

(2) 地域・関係機関が一体となったハード整備

景観、環境、利活用に関する多種多様なニーズに対応したやすらぎ堤整備の方向性を議論するため「やすらぎ堤デザイン検討委員会」が組織されている。やすらぎ堤を基軸とした都市景観づくりに関する意見が多く出され、単に堤防のデザインに留まらず、水辺の豊かなライフスタイルや、まちの価値を高めるための様々なハード整備に関し意見が交わされている。

研究会では、活性化にも影響する河川空間のハード整備に関して情報交換を密に行い、研究会が取り組むソフト的な活動との整合を図っている。



図-8 デザイン検討会で作成された整備イメージパース

(3) 占用新制度の活用

従来、河川敷地に於ける占用主体は、公共・公益性を有する者に限定されてきたが、2011年には河川占用許可準則が緩和され、全国の河川でオープンカフェ等商業活動が可能となり、かつ、それらの占用主体が公的主体に限らず民間事業者も可となった。

やすらぎ堤に於いても本特例制度を活用し、萬代橋から八千代橋の区間を対象に、都市・地域再生等利用区域の指定、新潟市による一括的な占用、市と使用契約を結んだ民間事業者団体による営業活動の実施・誘致に向け、研究会を中心に取り組み、平成28年2月25日にめでたく区域指定が実現した。



区域指定されたエリア

(4) 水辺開放機運の醸成

a) ミズベリングPR活動(既存イベントでPR)

既存のイベントに「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」のブースを出展し、利用者のニーズ調査など交えながらミズベリング活動やロゴ等をPRし、水辺空間開放・活性化の機運醸成を図った。

5月3日~5日に開催された「やすらぎ堤川まつり」では、水路の玩具で水に親しんでもらいつつ、やすらぎ堤"やってみたいこと"総選挙なる利用者のニーズ調査を行い、魅力ある河川空間、変わり始めた河川空間のPRに成功した。



水路玩具に集まる子どもたち(川まつり)



順位	イベント	投票数
1位	浮島カフェ	143
1位	移動遊園地	143
3位	水上カフェ	111
4位	バーベキュー	85
5位	ビアガーデン	84
6位	スポーツイベント	57
7位	キャンプ	49
8位	夕日カフェ	35
9位	カヌー	33
10位	野外シアター	27

"やってみたいこと"総選挙 (川まつり)

b) ミズベリングPR活動(研究会開催イベント)

研究会で独自でイベントも実施した。

7月7日には、水辺で乾杯イベント「ミズカン」を実施し、萬代橋付近を中心に約500人が参加して水辺の賑やかし、水辺空間開放のPR、一般利用者との一体感を生むイベントとなった。



7月7日「ミズカン」(約500名参加)

また、平成28年3月5日には、研究会主催で「第2回 ミズベリング信濃川やすらぎ堤会議」を開催した。

やすらぎ堤のオープン 化(区域指定)のお祝いを兼 ね、出店等で水辺空間の活 性化やまちづくりに参加頂 ける有志を募り、ミズベリ ング活動のPR、オープン化 状況の情報共有と民間企業 の動き出しを促した。



C) 各種イベントとの連携・賑わいの相乗効果

賑わいの相乗効果を狙った連携企画も行った。

8月には、港湾区域の取り組み「新潟みなと水遊記」 とミズベリングがコラボし、水都にいがたスタンプラ リーを実施した。河川と港が繋がり水都新潟に相応し い取り組みとなった。

他にも「萬代橋誕生祭」においても"ミズカン" を行い、誕生祭も例年以上の賑わいを見せた。



d) 共有アイテムの作成

ミズベリングのPRや賑わい活動の統一感・一体感を醸成するため、共有アイテム(ミズベリング看板)を作成した。今後各イベントに貸し出していく予定。



e) SNSによる広報・PR

研究会でFacebookを立ち上げ、柔らかなタッチの情報発信②取り組んでいる。今後は水辺イベント情報の一元発信、出店事業者の募集、利用者ニーズを収集する場としても活用を計画している。



研究会のミズベリングFacebook "ミズベリングやすらぎ堤研究会"で検索!

5. おわりに

研究会結成目的の一つ、河川空間の商業活動を含む水辺の開放は、やすらぎ堤主要区間がオープン化されたことにより一定の成果を得た。

平成28年度を試行期間として、新潟市と本研究会が協働し河川空間での商業活動を含むエリアマネジメントに取り組む事になっている。

将来的には民間事業者団体が使用契約しマネジメントしていくこととなるが、大小多様な課題が存在する。

民間事業者による健全良質な賑わい活動が継続するよう、種々のルールづくりが重要であり、実行する民間事業者団体の強固な体制づくりが急務である。

また、オープン化がなされたといってもまだまだ行政 手続きなどは多様煩雑であり、行政と出店者を繋ぐコン シェルジュ的な役割も研究会、民間事業者団体に期待さ れている。これらを担えるよう、組織強化を図りたい。

新潟市では、新潟駅周辺、万代地区がAKB48の姉妹グループNGT48の結成に伴い活性化することが期待される他、新潟駅から信濃川を挟んで日本海側に位置する古町地区の活性化が従来からの懸案でもあり、市として取り組まれている。さらに、2019年に新潟港開港150周年を迎えるのを契機に、市や若者グループの地域づくりの意識・活動が活発化している背景もある。

ミズベリングの活動が、このような時宜にかなったものとして、新潟の活性化に繋がるよう引き続き取り組んで参りたい。